多様な選択を可能にする職業能力開発施策に関する監視・影響調査を実施する際のポイント

佐藤博樹
東京大学社会科学研究所
2006年2月9日

検討の対象範囲

- 能力開発一般でなく、職業能力の開発に限定

- 就業（雇用＋非雇用）に必要な職業能力の開発に関して検討：職務遂行能力

職業能力を構成する能力

- **基礎学力：学校教育**
- **社会人基礎力**（経済産業省の研究会の定義）**：学校、家庭、地域、企業が育成の担い手**

  人との関係を作る能力（例）コミュニケーション能力、協調性、働きかけ力　等
  課題を見つけ、取り組む能力（例）課題発見力、実行力、創造力、チャレンジ精神
  自分をコントロールする能力（例）責任感、積極性、柔軟性
- **職務遂行に必要な職業能力**（企業特殊的スキル、一般的スキル）

- **主に職務遂行能力の開発にかかわる領域を検討**

職業能力開発に
かかわる国の施策

- 能力開発機会の提供（能力開発サービスの提供者：直接提供：公共職業訓練等、アビリティガーデン（ホワイトカラー）、女性と仕事の未来館（起業）、民間委託（含、市場化テスト）など）
- 能力開発の枠組み整備（業種別能力開発体系、検定程度、日本版デュアルシステムなど）
- 企業による能力開発の支援（費用助成、税制面での支援、情報提供など）
- 労働者の自己啓発支援（情報提供、費用助成：教育訓練給付金制度；企業による自己啓発支援の支援：有給教育訓練休暇導入企業への助成等）

検討のポイント

- 職業能力開発が就業や就業継続（雇用、非雇用：起業など）に結びついているか（能力開発の有効性）
- 企業が必要とする職業能力開発に関する情報が提供されているか（能力開発の内容・方法、能力開発機会の所在）
- 個人の自己啓発環境は整備されているか（時間、情報、機会、費用負担など）　：教育訓練給付金制度の利用状況の分析
- 職業能力開発を必要とする人に開発機会（自己啓発を含め）が提供されているか
- 雇用保険にカバーされていない人の能力開発機会は十分か（若年層、就業希望のある無業層）

能力開発の現状に関する統計の整備が不可欠

- 個人による能力開発投資の現状把握（時間、内容、費用など）：誰がどのように能力開発を行っているのか
- 個人に対する企業による能力開発投資の現状把握（時間、内容など）：企業が誰にどのように能力開発を行っているのか
- 無業者を含めて個人の職業能力のストックの把握（仕事の経験、資格保有など）